



料金受取人払郵便

京都中央局
承認

9122

差出有効期限
令和10年
5月31日まで
(切手不要)

601-8790

209

(受取人)

中央にミシン目

南区上鳥羽鉾立町11番地3

京都市上下水道局総務部

お客さまサービスセンター 行



【口座振替規定（金融機関宛）】（ゆうちょ銀行は除く）

- 1 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定又は当座勘定規定にかかわらず、預金通帳・同払戻請求書の提出、又は小切手の振出しはしません。
- 2 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差支えありません。
- 3 この契約を解除するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり請求がないなど相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものととして取扱って差支えありません。
- 4 この預金口座振替について仮に紛議が生じて、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑を掛けません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

以上

水道料金・下水道使用料のお支払は
口座振替(自動払込)をご利用ください。
お得な『口座振替割引』が適用されます。

◆お申込手続は…

この口座振替依頼書(自動払込申込書)(裏面右側)に必要事項を記入及び捺印のうえ、ポストへ投函してください。(切手は不要です。)

※捺印は金融機関のお届け印をお願いします。

※記入訂正時は金融機関のお届け印をご使用ください。

※会社・法人名義でお申込みの際は、代表者名等をお届けのとおりご記入ください。

右のQRコードからもお手続きいただけます。

※所定の口座振替(払込)日にお引落としてきた場合のみ、2か月で88円(水道、下水道両方をお使いの場合)を割引させていただきます。



◆口座からの振替(払込)日は…

お客さまの検針月の翌月17日です。

※金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日となります。

◆もし預金が不足して振替(払込)できなかった場合は…

次回振替(払込)日(再振替(払込)日)をはがきでお知らせしますので、前日までに口座にご入金していただければ、再度お引き落としさせていただきます。その場合、『口座振替割引』は適用されませんのでご注意ください。

◆ご利用いただける金融機関は…

京都市上下水道局と契約のある金融機関です。詳しくは、最寄りの金融機関、京都市上下水道局お客さまサービスセンターまでお問い合わせ下さい。京都市上下水道局のホームページにも掲載しております。

※一部の金融機関はインターネットからお手続きいただけません。

下記リンク先QRへ差替え予定
<https://suido-service.city.kyoto.lg.jp/>

〈お願い〉

手続の関係で口座振替(自動払込)お申込み後、最初の請求に間に合わない場合は「水道料金・下水道使用料の納入通知書」を郵送させていただきますので、最寄りのコンビニエンスストア、金融機関、京都市上下水道局お客さま窓口サービスコーナー、又は各営業所でお支払いください。



裏面

京都市水道料金等口座振替依頼書
自動払込申込書 (収)

裏面 (剥離後)

金融機関 御中 年 月 日

私は、水道料金・下水道使用料を口座振替(自動払込)により支払うこととしたいので裏面規定に基づき下記のとおり依頼します。

◆口座名義・お届け印 (金融機関にお届けされているお名前・ご印鑑)

口 座 名 義 (フリガナ)					お 届 け 印 
金 機 融 名	銀行コード		支店コード	種 別 (普通 当座)	本店 支店(所)
金 機 融 口 座	種目コード	契約種類	通 帳 記 号		口座番号(右詰で記入)
ゆ う ち の 銀 行 口 座	1 6 6 2 2	郵便コード	通 帳 番 号 (右詰で記入)		
9 9 0 0					
払込先口座番号	01010-6-960065		加入者名	京都市公営企業管理者 上下水道局長	

- 不備返却事由
1 預金取引なし
2 記載事項相違
3 印鑑相違
4 印鑑不鮮明
5 その他
- 〔店名・種別
番号・名義〕

◆上下水道局にお届けされている使用者名・使用場所

お な ま え	(フリガナ)
お と こ ろ	京 都 市 区
電 話	(自 宅) (勤務先) ()

◆お客さま番号 (水道番号)

※おところは、マンション・アパート名、
棟、室番号までご記入ください。

検 針 区	使 用 者 コード	水 栓 番 号

◆お問い合わせは

金融機関受付印

京都市上下水道局 お客さまサービスセンター
〒601-8116 京都市南区上鳥羽錦立町11番地3
電 話 075
FAX 075

剥離紙をはがした後

この剥離紙を剥がして、はがきの反対側の「★ ★ ★」部に貼り付けてください。